



環境活動報告書

ENVIRONMENTAL REPORT 52nd : 2023.10～2024.9



52期：2023年10月～2024年9月



I	52期（2023年10月～2024年9月）環境目標の達成状況	1
II	省エネルギーへの取り組み（CO ₂ 排出量の推移）	4
III	省資源化への取り組み（廃棄物排出量の推移）	5
IV	環境関連法の遵守状況	6
V	各サイトの環境活動への取り組み状況（四日市AC）	10
VI	各サイトの環境活動への取り組み状況（松阪AC）	10
VII	各サイトの環境活動への取り組み状況（本社、営業）	11
VIII	サプライチェーン排出量算出への取り組み	12

環境方針 Sustainability

顧客とともに『地域の環境保全を担う』理念のもと

私たちの社会の持続的発展のために

- 事業活動の環境負荷を継続的に把握・評価します
- 環境を「はかる」「まもる」「つなぐ」技術力と提案力で支援し製品品質評価や新エネルギー・資源リサイクルの開発支援に対応します
- 省資源・省エネルギー・廃棄物の3Rやグリーン調達を進め、環境負荷低減に努めます
- 地域社会や国際社会に積極的に協力し、環境汚染の防止と環境負荷低減への貢献に努めます
- 環境法規制を遵守し、遵守に寄与する情報・技術の提言と成果の波及に努めます

私たちの活動の維持と進化のために

- 持続的発展活動を確実に行う仕組みを作ります
- 成果としてどうなるべきかを目標設定します
- 仕組みと目標を皆で共有します
- 仕組みが機能しているかを確認します
- 目標の進捗と地域への貢献度に注視します
- 仕組みの改善を常に行います
- 常に「さらに良く」を追求し高次元化します

①環境法遵守率100%の達成			達成度	評価	
四日市分析センター	法遵守チェックによる定期的な監視		100%	→	○
松阪分析センター	法遵守チェックによる定期的な監視		100%	→	○
②環境負荷と環境貢献を取り入れた環境報告書の作成			達成度	評価	
全社	環境レポートの充実及び活動情報の積極的公開（環境レポートのWeb公開）		継続実施中	→	○
③環境関連設備の管理システムを維持改善する			達成度	評価	
四日市分析センター	環境関連設備の管理システムの維持改善		100%	→	○
松阪分析センター	環境関連設備の管理システムの維持改善		100%	→	○
④自社利用資源の削減（業務効率を高めながらエネルギー使用量を削減する）			実績値	達成度	評価
本社	50期の年間実績値 に対して1%削減する（絶対量） （47.0tから46.5tへ）	26.4 t	43.7%削減	↑	◎
四日市分析センター	50期比で粗利1万円に対する二酸化炭素の排出量を1%削減する （3.70kg／万円から3.66kg／万円へ）	0.92kg	75.0%削減	↑	◎
松阪分析センター	50期比で粗利1万円に対する二酸化炭素の排出量を1%削減する （2.78kg／万円から2.75kg／万円へ）	1.21kg	56.5%削減	↑	◎
⑤自社利用資源の削減（廃棄物削減 3 R活動の恒常的实施）			実績値	達成度	評価
本社	廃棄物削減の3 R活動の恒常的的活动を実施し、50期の廃棄物排出量の1%を（303kgから300kgへ）削減する	385kg	27.0%増加	↓	×
四日市分析センター	廃棄物削減の3 R活動を恒常的に実施し50期の粗利1万円に対する廃棄物排出量を1%削減（117g／万円から115g／万円へ）する	142g	21.0%増加	↓	×
松阪分析センター	廃棄物削減の3 R活動を恒常的に実施し50期の粗利1万円に対する廃棄物排出量を1%削減（78.7g／万円から77.9g／万円へ）する	66.7g	15.2%削減	↑	◎
⑥顧客（地球・地域）の法遵守と貢献活動及び環境負荷低減を目指した情報公開			達成度	評価	
営業本部	環境管理情報の収集と顧客への提供		100%以上	↑	◎
⑦環境負荷低減設備の販売に基づく二酸化炭素削減への貢献			達成度	評価	
営業本部	従来からの販売提案（訪問・DM）に加え、WEBセミナーの企画提案から、集客、フォローを中心とした提案活動の実施		WEBセミナー実施	→	○
⑧環境汚染・環境負荷低減に繋がる分析商品の販売			達成度	評価	
営業本部	従来からの販売提案（訪問・DM）に加え、WEBセミナーの企画提案から、集客、フォローを中心とした提案活動の実施		売上目標達成	↑	◎

◆エネルギー使用量に対する資源生産性

単位：kg/万円

サ イ ト	2020年	2021年	50期	51期	52期	前年比
四日市分析センター	4.47	4.28	3.70	1.69	0.92	-45.2%
松阪分析センター	3.99	3.30	2.78	1.75	1.21	-31.1%

◆廃棄物削減に対する資源生産性

単位：g/万円

サ イ ト	2020年	2021年	50期	51期	52期	前年比
四日市分析センター	142	131	117	117	142	21.3%
松阪分析センター	79.7	69.5	78.7	88.5	66.7	-24.6%

自社利用資源の有効活用については、エネルギー・廃棄物削減ともに粗利益をもとに原単位換算したもので評価した。具体的には資源生産性という指標を用い、粗利益1万円を捻出する活動に対しての二酸化炭素の発生量及び廃棄物の発生量を把握したものをを用いて評価した



◆エネルギー使用に伴う二酸化炭素の絶対量

単位：t

サ イ ト	2020年	2021年	50期	51期	52期	前年比
本 社	42.5	44.9	47.0	41.6	26.4	-36.4%
四日市分析センター	274.6	284.2	284.3	140.6	73.7	-47.6%
松阪分析センター	105.3	106.2	90.9	60.33	39.6	-34.4%
全 社	422.4	435.3	422.2	242.5	139.8	-42.4%

◆廃棄物削減の絶対量

単位：t

サ イ ト	2020年	2021年	50期	51期	52期	前年比
本 社	568	443	303	349	385	10.2%
四日市分析センター	8705	8690	8988	9736	11304	16.1%
松阪分析センター	2103	2233	2580	3046	2187	-28.2%
全 社	11376	11366	11871	13131	13876	5.7%

■ エネルギー資源に対する活動について

エネルギー使用量に関しては、目標値に対して本社は43.7%削減、四日市分析センターは75.0%削減、松阪分析センターは56.5%減少する結果となりました。

51期と比較した各サイトの傾向としては、電気使用によるCO₂排出量に関して、本社、四日市分析センター、松阪分析センターは減少、ガソリン使用によるCO₂排出量に関して、本社、四日市分析センター、松阪分析センターは減少の結果となりました。

エネルギー使用量削減に当たっては、四日市分析センターにおいては、アスベスト業務の四日市分析センターへの一元化、松阪分析センターにおいてはCOD分析装置への純水給水方法の変更による作業時間の削減等の活動を実施しました。

■ 廃棄物削減に対する活動について

廃棄物量に関しては、目標値に対して四日市分析センターは21.0%増加、本社は27.0%増加、松阪分析センターは15.2%削減する結果となりました。

51期の廃棄物量で比較すると、本社、四日市分析センターは増加、松阪分析センターにおいて減少する結果となりました。

廃棄物削減に当たっては、四日市分析センターにおいてKYシート運用方法の構築、松阪分析センターにおいてCOD分析装置への純水給水方法の変更、本社において人事データの一元管理化による廃棄物の削減活動を実施しました。



■ 顧客（地域・地球）の法遵守と環境貢献活動及び負荷低減

当社に関連する全ての顧客の環境負荷低減に貢献できることを目標に活動に取り組んでおり以下の活動を実施しました。

- ①環境管理情報の収集と顧客への提供 : カワセミ通信の発行等
- ②設備更新を中心とした販売提案 : 省エネ型ボイラ販売提案
- ③各企業への訪問及びDMを中心とした拡販活動
- ④報告書の電子納品を推奨
- ⑤HPのコラムを随時更新
- ⑥対面によるセミナー・講習会を主催

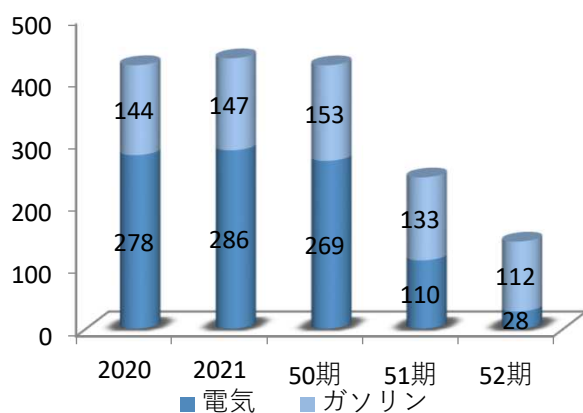


52期（2023年10月～2024年9月）環境目標の達成状況

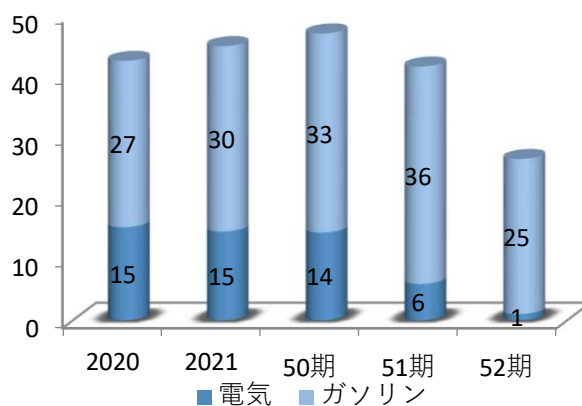
52期

二酸化炭素排出量の推移（t／年）

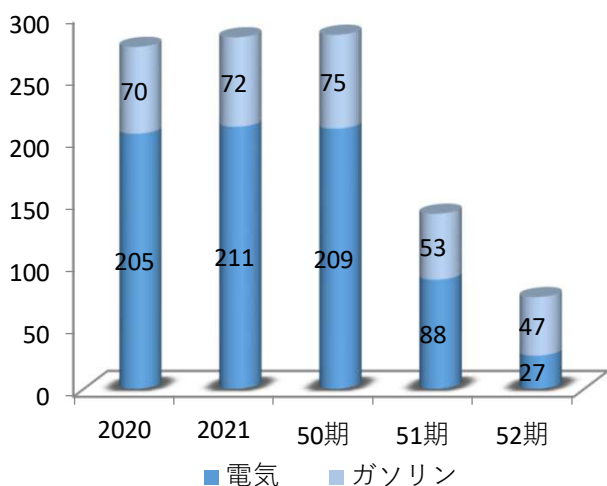
全社



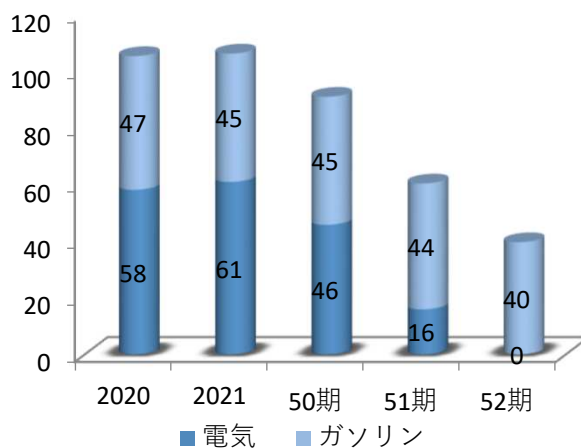
本社



四日市分析センター

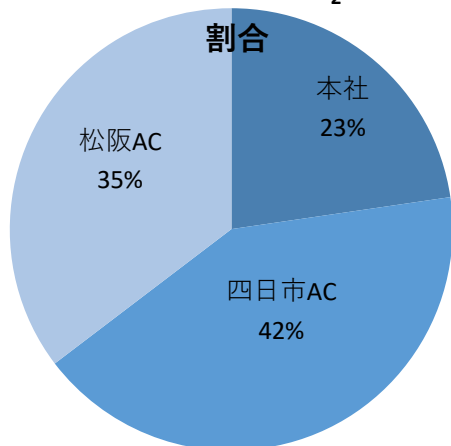


松阪分析センター

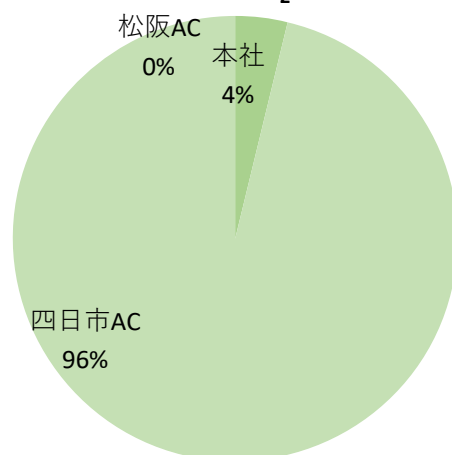


サイト間の使用割合

ガソリン使用によるCO₂排出量の割合



電気使用によるCO₂排出量の割合

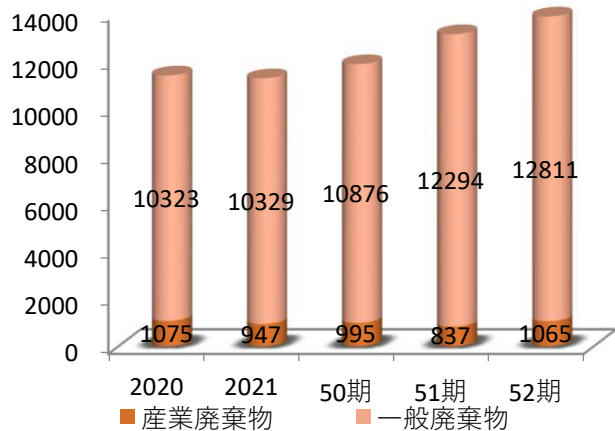


省資源化への取り組み

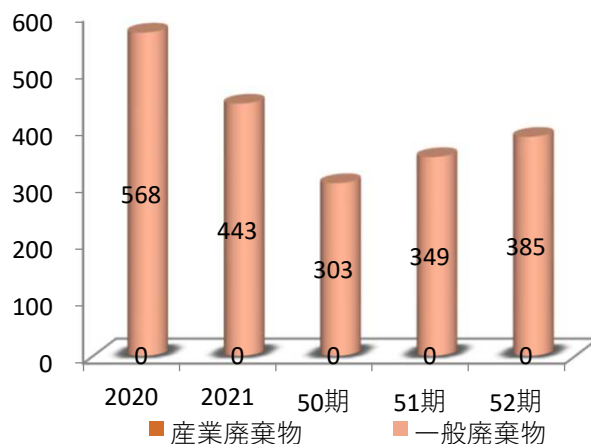
52期

廃棄物排出量の推移 (kg/年)

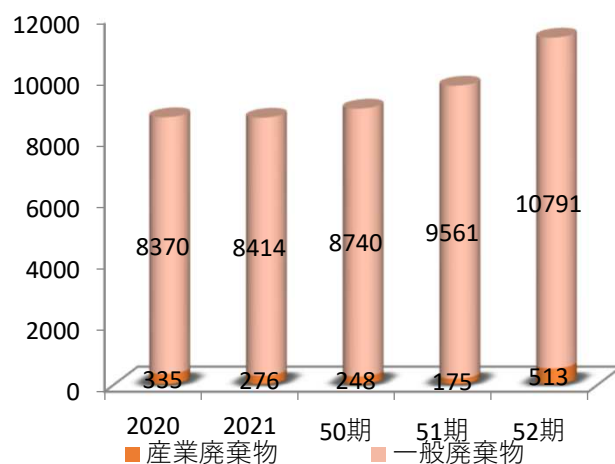
全 社



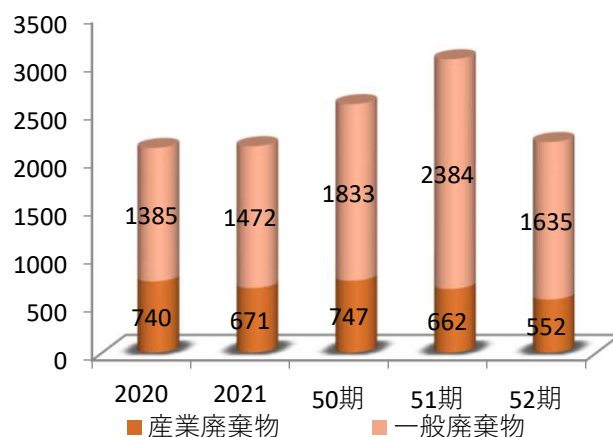
本 社



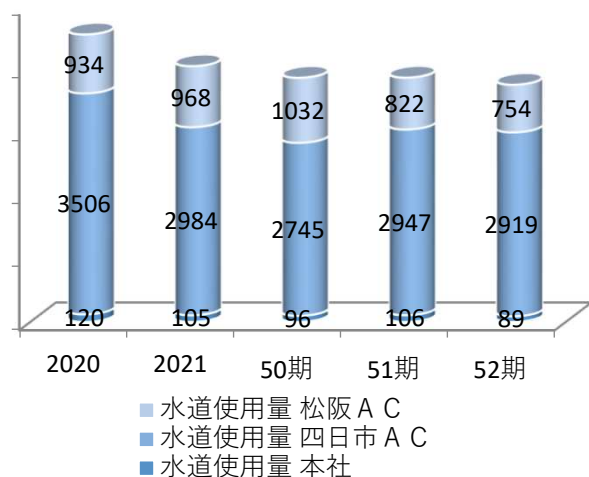
四日市分析センター



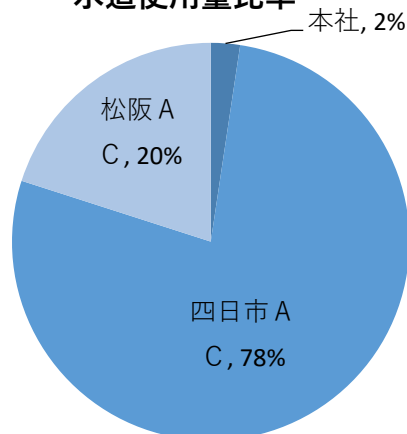
松阪分析センター



水道使用量の推移 (m3/年)



水道使用量比率



環境事業部

当社の事業活動に関連する環境法令については以下の法令が該当し、遵守していることを確認しております。

1. 悪臭防止法関連（敷地境界における悪臭物質濃度測定）

本年も、事業活動による周辺地域への大気汚染防止対策として、四日市分析センターにおいては悪臭防止法に定められている臭気指数を、松阪分析センターにおいては悪臭物質について年1回敷地境界にて調査を実施し、法規制の基準値を遵守していることを確認しております。

52期 悪臭物質測定結果一覧（四日市分析センター）

測定項目	測定値		自主基準
	風上	風下	
臭気指数	<10	<10	15

52期 悪臭物質測定結果一覧（松阪分析センター）

測定項目	測定値		自主基準	測定項目	測定値		自主基準
	風上	風下			風上	風下	
アンモニア	<0.1	<0.1	0.5	イソバレルアルデヒド	<0.0003	<0.0003	0.003
メチルカルバディン	<0.0002	<0.0002	0.002	イソブタノール	<0.09	<0.09	0.45
硫化水素	<0.002	<0.002	0.02	酢酸エチル	<0.3	<0.3	1.5
硫化メチル	<0.001	<0.001	0.01	メチルイソブチルケトン	<0.1	<0.1	0.5
二硫化メチル	<0.0009	<0.0009	0.009	トルエン	<1	<1	5
トリメチルアミン	<0.0005	<0.0005	0.0025	スチレン	<0.04	<0.04	0.2
アセトアルデヒド	<0.005	<0.005	0.025	キシレン	<0.1	<0.1	0.5
プロピオンアルデヒド	<0.005	<0.005	0.025	プロピオン酸	<0.003	<0.003	0.015
ホルムアルデヒド	<0.0009	<0.0009	0.0045	ホルム酸	<0.0001	<0.0001	0.0005
イソブチルアルデヒド	<0.002	<0.002	0.01	ホルム吉草酸	<0.00009	<0.00009	0.00045
ホルムバレルアルデヒド	<0.0009	<0.0009	0.0045	イソ吉草酸	<0.0001	<0.0001	0.0005

2. 廃棄物の処理及び清掃に関する法律

環境事業部では、廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づき、事業活動により排出された廃棄物について、適切に分類保管を行っており、周辺環境への漏洩はありませんでした。

また、定期的に漏洩防止訓練を行っており、周辺環境への漏洩防止を徹底しております。

3. 毒物及び劇物取締法（毒物及び劇物の管理）

環境事業部では、事業活動において使用する毒物及び劇物について、保管場所を決め、適切に表示しており、法律を遵守しております。

4.下水道法（放流水）

四日市分析センター、松阪分析センターから排出される放流水について、生活環境項目に関しては月1回、健康項目に関しては年2回調査を実施しております。

その結果全ての調査項目において自主基準をクリアしていることが確認できました。

52期 放流水水質結果一覧（四日市分析センター）

測定項目	測定値		自主基準	測定項目	測定値		自主基準
	5月	11月			5月	11月	
フェノール類	<0.1	<0.1	1	四塩化炭素	<0.0002	<0.0002	0.02
銅	0.30	0.04	1	1,2-ジクロロエタン	<0.0004	<0.0004	0.04
亜鉛	0.31	0.076	2	1,1-ジクロロエチレン	<0.002	<0.002	0.2
溶解性マンガン	0.02	0.06	10	1,1,2-ジクロロエタン	<0.004	<0.004	0.4
溶解性鉄	0.68	0.15	10	1,1,1-トリクロロエタン	<0.0005	<0.0005	3
全カドミウム	<0.04	<0.04	2	1,3-ジクロロプロパン	<0.0002	<0.0002	0.02
有機リン	<0.1	<0.1	1	シマジン	<0.0003	<0.0003	0.03
フッ素	0.1	0.1	15	チラム	<0.0006	<0.0006	0.06
カドミウム	<0.001	<0.001	0.1	チオベンザルブ	<0.002	<0.002	0.2
シアノ	<0.1	<0.1	1	セレン	<0.002	<0.002	0.1
鉛	0.01	<0.01	0.1	ベンゼン	<0.001	<0.001	0.1
六価クロム	<0.02	<0.02	0.5	1,1,2-トリクロロエタン	<0.0006	<0.0006	0.06
ヒ素	<0.005	<0.005	0.1	1,4-ジオキサジン	<0.05	<0.05	0.5
全水銀	<0.0005	<0.0005	0.005	メチルメルカプタン	<0.0005	<0.0005	0.016
メチル水銀	<0.0005	<0.0005	検出されないこと	硫化水素	<0.0002	<0.0002	0.056
ポリ塩化ビフェニル	<0.0005	<0.0005	0.003	硫化メチル	<0.0002	0.0005	0.16
トリクロロエチレン	<0.002	<0.002	0.3	二硫化メチル	<0.01	<0.01	0.283
テトラクロロエチレン	<0.0005	<0.0005	0.1	カドミウム・鉛・銅化合物、亜硝酸化合物及び硝酸化合物	13	16	100
ジクロロメタン	<0.002	<0.002	0.2	ホウ素	0.28	0.05	10

単位：mg/L

52期 放流水水質結果一覧（松阪分析センター）

測定項目	測定値		自主基準	測定項目	測定値		自主基準
	5月	11月			5月	11月	
フェノール類	<0.1	<0.1	1	四塩化炭素	<0.0002	<0.0002	0.02
銅	0.11	0.02	1	1,2-ジクロロエタン	<0.0004	<0.0004	0.04
亜鉛	0.025	0.032	2	1,1-ジクロロエチレン	<0.002	<0.002	0.2
溶解性マンガン	0.47	0.33	10	1,1,2-ジクロロエタン	<0.004	<0.004	0.4
溶解性鉄	1.0	1.0	10	1,1,1-トリクロロエタン	<0.0005	<0.0005	3
全カドミウム	<0.04	<0.04	2	1,3-ジクロロプロパン	<0.0002	<0.0002	0.02
有機リン	<0.1	<0.1	1	シマジン	<0.0003	<0.0003	0.03
フッ素	0.1	0.3	15	チラム	<0.0006	<0.0006	0.06
カドミウム	<0.001	<0.001	0.1	チオベンザルブ	<0.002	<0.002	0.2
シアノ	<0.1	<0.1	1	セレン	<0.002	<0.002	0.1
鉛	<0.01	<0.01	0.1	ベンゼン	<0.001	<0.001	0.1
六価クロム	<0.02	<0.02	0.5	1,1,2-トリクロロエタン	<0.0006	<0.0006	0.06
ヒ素	<0.005	<0.005	0.1	1,4-ジオキサジン	<0.05	<0.05	0.5
全水銀	<0.0005	<0.0005	0.005	メチルメルカプタン	<0.0005	<0.0005	0.016
TOKAI TECHNO ENVIRONMENTAL REPORT 52nd : 2023.10~2024.9	<0.0005	<0.0005	検出されないこと	硫化水素	<0.0002	<0.0002	0.056
ポリ塩化ビフェニル	<0.0005	<0.0005	0.003	硫化メチル	<0.0002	<0.0002	0.16
トリクロロエチレン	<0.002	<0.002	0.3	二硫化メチル	0.01	<0.01	0.283
テトラクロロエチレン	<0.0005	<0.0005	0.1	カドミウム・鉛・銅化合物、亜硝酸化合物及び硝酸化合物	12	3.6	100
ジクロロメタン	<0.002	<0.002	0.2	ホウ素	0.03	0.04	10

単位：mg/L

5.三重県生活環境の保全に関する条例（土壌及び地下水汚染に関する規制）

本年も四日市分析センター及び松阪分析センターの各サイトにおいて、有害物質の使用特定施設における調査等（第72条の3）に基づく地下水調査を実施しました。

その結果、全ての項目において法規制の基準をクリアしており、事業活動における地下水汚染は、確認されませんでした。

52期 地下水水質結果（四日市分析センター）

測定項目	測定値	自主基準	測定項目	測定値	自主基準
カドミウム	<0.0003	0.01	1,1-ジクロロエチレン	<0.002	0.02
シアノ	<0.1	検出されないこと	1,2-ジクロロエチレン	<0.004	0.04
有機リン	<0.1	検出されないこと	1,1,1-トリクロロエタン	<0.0005	1
鉛	<0.001	0.01	1,1,2-トリクロロエタン	<0.0006	0.006
六価クロム	<0.01	0.05	1,3-ジクロロプロパン	<0.0002	0.002
ヒ素	0.005	0.01	チウラム	<0.0006	0.006
全水銀	<0.0005	0.0005	シマジン	<0.0003	0.003
アルキル水銀	<0.0005	検出されないこと	チオベンカルブ	<0.002	0.02
PCB	<0.0005	検出されないこと	ベンゼン	<0.001	0.01
トリクロロエチレン	<0.001	0.03	エレン	<0.001	0.01
テトラクロロエチレン	<0.0005	0.01	フッ素	0.2	0.8
ジクロロメタン	<0.002	0.02	酢素	0.02	1
四塩化炭素	<0.0002	0.002	1,4-ジオキサン	<0.005	0.05
1,2-ジクロロエタン	<0.0004	0.004	塩化モノマー	<0.0002	0.002

単位：mg/L

52期 地下水水質結果（松阪分析センター）

測定項目	測定値	自主基準	測定項目	測定値	自主基準
カドミウム	<0.0003	0.01	1,1-ジクロロエチレン	<0.002	0.02
シアノ	<0.1	検出されないこと	シス-1,2-ジクロロエチレン	<0.004	0.04
有機リン	<0.1	検出されないこと	1,1,1-トリクロロエタン	<0.0005	1
鉛	<0.001	0.01	1,1,2-トリクロロエタン	<0.0006	0.006
六価クロム	<0.01	0.05	1,3-ジクロロプロパン	<0.0002	0.002
ヒ素	<0.001	0.01	チウラム	<0.0006	0.006
全水銀	<0.0005	0.0005	シマジン	<0.0003	0.003
アルキル水銀	<0.0005	検出されないこと	チオベンカルブ	<0.002	0.02
PCB	<0.0005	検出されないこと	ベンゼン	<0.001	0.01
トリクロロエチレン	<0.001	0.03	エレン	<0.001	0.01
テトラクロロエチレン	<0.0005	0.01	フッ素	0.23	0.8
ジクロロメタン	<0.002	0.02	酢素	0.03	1
四塩化炭素	<0.0002	0.002	1,4-ジオキサン	<0.005	0.05
1,2-ジクロロエタン	<0.0004	0.004	塩化モノマー	<0.0002	0.002

単位：mg/L

6.騒音規制法・振動規制法

四日市分析センター及び松阪分析センター各サイトの敷地境界において、事業活動における騒音、振動測定調査を実施しました。各サイトにおいて、全ての地点で自主基準をクリアしており、事業活動による周辺環境への騒音、振動の苦情はありませんでした。

51期 騒音振動測定結果（四日市分析センター）

地点	測定項目	測定値	自主基準	測定項目	測定値	自主基準
①	騒音レベル（L ₅ ）	58 dB（A）	70 dB（A）	振動レベル（L ₁₀ ）	40 dB	70 dB
②		57 dB（A）			39 dB	
③		64 dB（A）			39 dB	
④		68 dB（A）			36 dB	
⑤		56 dB（A）			38 dB	

51期 騒音振動測定結果（松阪分析センター）

地点	測定項目	測定値	自主基準	測定項目	測定値	自主基準
①	騒音レベル（L ₅ ）	47 dB（A）	70 dB（A）	振動レベル（L ₁₀ ）	34 dB	70 dB
②		41 dB（A）			30 dB	
③		50 dB（A）			30 dB	
④		52 dB（A）			30 dB	

7.フロン排出抑制法（改正フロン類法）

四日市分析センター、松阪分析センターに設置されている第一種特定製品（エアコン等）に関して、対象となる機器について定期定期に点検を実施し、フロンの漏洩がないか維持管理を行っております。

8.水質汚濁防止法（地下浸透規制）

四日市分析センター、松阪分析センターに設置されている流し台等に関して洗浄施設として届け出を行っており、両サイトでは構造等に関する基準における定期点検を実施して、異常がないことを確認しております。

9.放射性同位体元素等による放射線障害の防止に関する法律（四日市分析センターのみ）

四日市分析センターにおいて、放射線障害予防規則を遵守し、対象の放射線であるECD検出器（Ni63）の機器表面で放射線を測定しました。その結果、放射線量が基準値以内であったことを確認しております。



測定結果		
測定月	放射線量等量率	基準値
3月	0.049	0.6
9月	0.047	0.6

単位：μsv/h

四日市分析センター

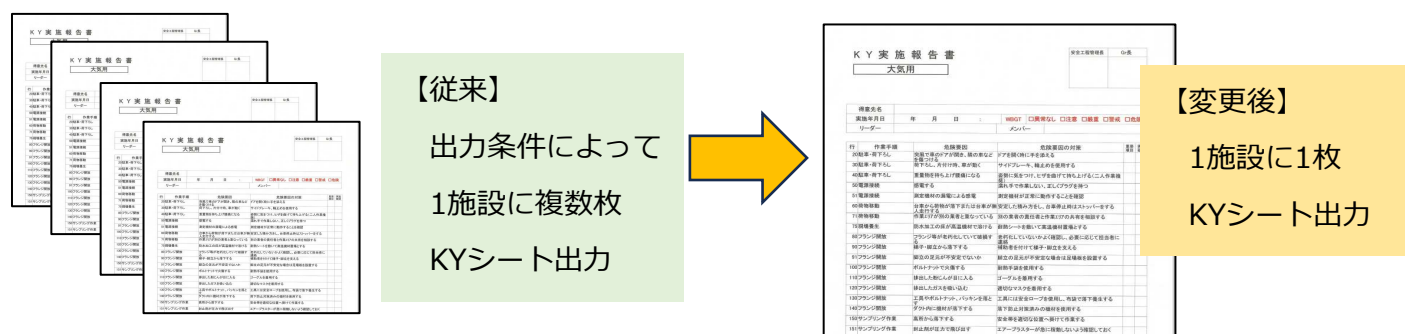
アスベスト業務の四日市分析センターの一元化

四日市分析センター、松阪分析センターの2拠点で実施していたアスベスト分析業務を四日市分析センターへ一元化することにより、松阪分析センターでの電気使用量の削減、また、四日市-松阪間の試料移動減少に伴うガソリン使用料の削減することができました。



KYシート運用方法の構築

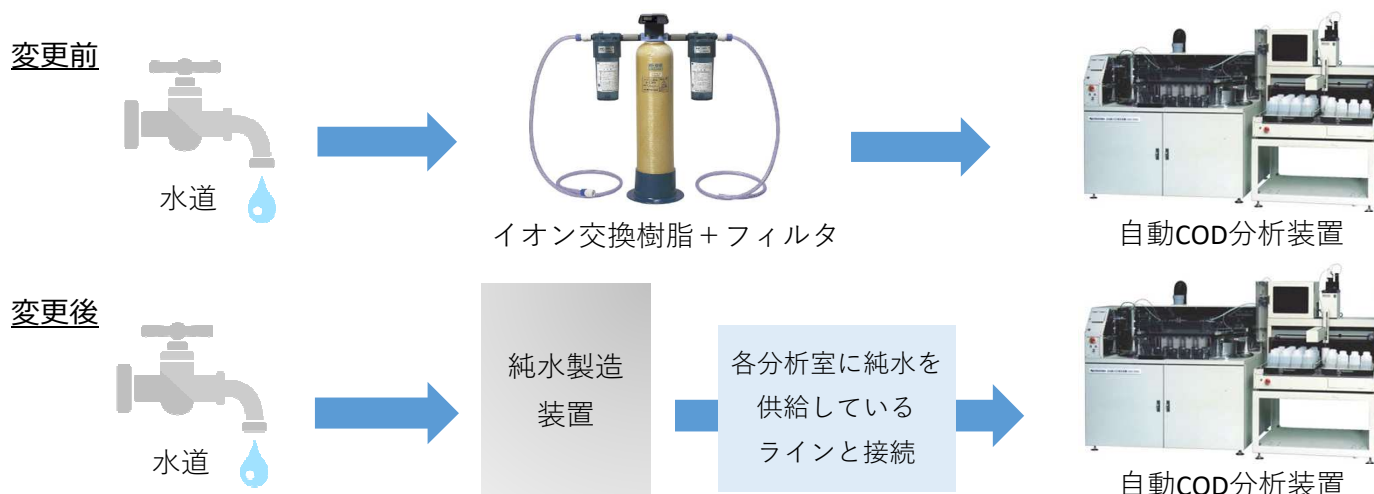
KYシート（紙媒体）の運用方法を変更する事で、**年間約11,000枚**の紙の削減につながりました。松阪分析センターへの展開も行い、更なる紙の削減になりました。



松阪分析センター

COD分析装置への純水給水方法の変更

自動COD分析装置では、器具洗浄や湯浴に純水を使用しています。装置への純水の給水方法を変更したことにより、以下のような効果がありました。



効果

- ①イオン交換樹脂の交換が不要になるため、作業時間の削減 1時間/月
- ②フィルターの交換が不要になるため、廃棄物削減 2本/回

人事データの一元管理化

当社が保有している人事データは複数箇所に点在していて、管理が非常に煩雑化していました。情報管理業務では、結婚・転居・休職などの従業員のライフイベントに応じて、最新の情報を正確に入力・更新し、管理する事が求められます。

そのため、データを一元管理するにあたり「総務人事奉行クラウド」を導入し、不要な印刷や資料の物理的保管を削減。労働者名簿等の法令に準拠したフォーマットにも対応しています。また、データの検索性、整合性、正確性を向上させ、人事情報の管理を効率化しました。



環境事業部 営業グループ・企画開発事業部

持続可能な社会の実現に向け、営業を通してお客様へ有益な情報を提供し続ける

当社の営業内容は、持続可能性の実現に向けて直接貢献出来るものではありませんが、我々が営業活動を通じて発信する知識や情報が、いずれ持続可能な社会につながると信じて活動を続けています。

● 報告書の電子納品を推奨。

紙資源の保護だけでなく、納品にかかる時間や移動に伴うCO₂排出を抑制。

● 月1回のかわせみ通信、

月2回のメールマガジンを継続配信。

環境情報をいち早くお客様へ。

- 対面によるセミナー・講習会を主催し、最新情報をご提供。もちろんCO₂削減や環境不可低減なども織り交ぜて。

● HPのコラムを随時更新。

最新情報や法律の深堀りなど、基礎から専門分野まで幅広く。



サプライチェーン排出量算出

脱炭素経営への取り組みの一貫として、当社52期のサプライチェーン排出量（スコープ1、2、3）の算出を行いました。その結果、スコープ1,2,3排出量は 158,512.18 t-CO₂e となり、スコープ別の排出割合はスコープ1が0.1%、スコープ2が0.0%、スコープ3が99.9%と、スコープ3からの排出がほとんどでした。またスコープ3の中ではカテゴリ11（販売した製品の使用）が97.7%を占める結果となりました。

サプライチェーン排出量（52期）

スコープ	カテゴリ	カテゴリ毎排出量 [t-CO ₂]	スコープ毎排出量 [t-CO ₂]	全体に対する排出 割合	スコープ3の中での 排出割合
全体	サプライチェーン排出量全体	158512.18	158512.18	100.0%	-
スコープ1	スコープ1	153.26	153.26	0.1%	-
スコープ2	スコープ2	27.76	27.76	0.0%	-
スコープ3	カテゴリ1	2614.32	-	1.6%	1.7%
	カテゴリ2	434.14	-	0.3%	0.3%
	カテゴリ3	86.77	-	0.1%	0.1%
	カテゴリ4	2.91	-	0.0%	0.0%
	カテゴリ5	5.07	-	0.0%	0.0%
	カテゴリ6	14.48	-	0.0%	0.0%
	カテゴリ7	215.18	-	0.1%	0.1%
	カテゴリ8	0.00	-	0.0%	0.0%
	カテゴリ9	14.11	-	0.0%	0.0%
	カテゴリ10	0.00	-	0.0%	0.0%
	カテゴリ11	154878.64	-	97.7%	97.8%
	カテゴリ12	20.40	-	0.0%	0.0%
	カテゴリ13	45.15	-	0.0%	0.0%
	カテゴリ14	0.00	-	0.0%	0.0%
	カテゴリ15	0.00	-	0.0%	0.0%
スコープ3	スコープ3合計	-	158331.15	99.9%	100.0%

